

【地震特集「備える」】

「軍機保護法」ですべて機密に 昭和東南海・三河地震

2014年1月6日

東海地方は一九四四(昭和十九)年十二月に昭和東南海地震、翌年一月に三河地震に襲われた。ちょうど、太平洋戦争末期のころ。被害の様子は、当時の「軍機保護法」に基づき「秘密」とされ、ほとんど報道されなかった。この影響で、医療や物資の支援は不十分だったといわれる。当時の詳しい記録が残っていないため、現代の地震対策にも生かせない。権力者に「機密」を認めると市民が被害を被ることを、歴史が教えている。

四四年十二月七日。当時十五歳の村松寿人さん(84)は、名古屋市南区豊田にあった「三菱重工業名古屋航空機製作所」道徳工場に養成工として勤務していた。

午後一時三十六分、昼食を終え、陸軍偵察機「新司偵」の工場で作業を再開した直後。天井のつり照明が揺れたと思うと、立つていられないほどの強震に変わった。紀伊半島南東沖の南海トラフを震源にしたマグニチュード(M)8級の昭和東南海地震だった。

米軍機の空襲かと思ったが「地震だ」という声を聞き、工場の外にはうようにして脱出。数十メートル進んだ地点で「ゴーッ」という音が背後で聞こえた。振り返ると、工場のれんが塀やのこぎり屋根が崩れ落ち、砂煙が上がっていた。

かつて工場は紡績会社が所有していたが、軍用機増産を急ぐ軍が接收。飛行機組み立ての障害になるとして耐震用の隔壁が撤去され、震度5の揺れにも耐えられなかつたとされる。



昭和東南海地震で倒壊し、がれきの山となった三菱重工道徳工場



三菱重工道徳工場で東南海地震に遭い、犠牲になった人たちの慰霊碑を見つめる村松寿人さん(左)と高橋信さん=名古屋市南区豊田で

愛知や長野県など各地の中学校から動員された生徒、朝鮮半島出身の女子挺身(ていしん)隊員ら多数の工員が行方不明となり、村松さんも捜索に駆り出された。工場近くの講堂に収容された犠牲者には、顔が判別できない人も。直前まで一緒に働いていた二十歳の先輩の遺体もあった。

■報道されぬ被害

翌朝、中部日本新聞(現在の中日新聞)を手に取った。地震の記事は一面ではなく、社会面の下の方に「天災に怯(ひる)まず復旧震源地点は遠州灘」と二段見出しの記事。気象台の「強震を感じ被害を生じたところもある」という発表とともに、各地の様子は「一億戦友愛を發揮して復旧中」とあった。

「小さすぎる記事だが、当時はこんなものかと納得した。軍機保護法の下、工場内で見聞きしたことは口外しては

ならないと、かん口令が敷かれていた。当然、地震の犠牲も外に漏らせば、逮捕されると恐れていた」と振り返る。

軍機保護法。一八九九(明治三十二)年に軍事機密を守る目的で制定されたが、日中戦争が始まった翌月の一九三七年八月に大幅改定された。その中で、軍事上、秘密保護の必要がある地域での「測量、気象観測、撮影等」が制限、禁止された。取り締まり対象は軍人以外の民間人にも拡大。陸軍大臣や海軍大臣の裁量で保護する秘密が定められるようになり、言論統制に利用された。

■記者に伝え拷問

中日新聞が一九八二年に連載し、翌年刊行した「恐怖のM8 東南海、三河大地震の真相」では、昭和東南海地震で「機密を漏えいした」として市民が拘束され、拷問を受けた事実がつづられている。

戦時中に国民生活の統制を担った「大政翼賛会」系の津市翼賛壯年団本部長だった三十八歳の男性は、三重県知事に呼ばれ、津波で被害が出た沿岸部の調査を頼まれた。面会を終え県庁を出たところ、親しくしていた新聞記者に「県下の地震情報が何もなく困っている。すまんが、現地の様子をちょっとでも書いてくれ」と懇願された。



翌朝、北牟婁郡長島町(現紀北町)を調査。海岸沿いの民家がすべて流失し、松の枝にぶら下がる遺体を目にした。その様子をまとめたメモを記者に渡した。

数日後、男性は憲兵隊に連行された。「貴様、非国民や。地震情報を漏らしたやないか」。紙面化直前に記者から押収したメモを手にした隊員に、ベルトや革靴で殴る蹴るの暴行を受けて失神。真夜中、頭から水をかけられ、寒さと激痛に体を震わせたところで、憲兵隊長に「こういうことをやってくれると、こちらも困る」と警告され、ようやく釈放されたという。

■負の歴史伝える

それから七十年近く。日本の安全保障に関する重要情報を「特定秘密」として保護する「特定秘密保護法」を安倍政権が成立させた昨年十二月。三菱重工道徳工場の跡地に隣接する名南ふれあい病院の一角に立つ石碑の前に、村松さんの姿があった。



「悲しみを繰り返さぬよう、ここに真実を刻む」という言葉とともに、工場で犠牲になった五十七人の名前が記されている。戦後、元工員への聞き取りや三菱重工に記録開示を求めるなどして、被害の実態を調べてきた元高校教諭、高橋信さん(71)ら市民団体の有志が一九八八年に建立した石碑だ。

「軍機保護法と特定秘密保護法が、どこか重なる気がして怖い。機密の名の下、災害まで隠された過去を知る一人として、体の続く限り語り継ぎたい」。村松さんが同行した高橋さんに語りかけた。

(相坂穂)

◆愛知・旭丘高、体験者に聞き取り調査

昭和東南海地震、三河地震が相次いで発生してから六十九年。つらい体験を今に伝えようと、名古屋市の愛知県立旭丘高校の生徒が聞き取り調査を始めている。

歴史地震の研究者でもある服部俊之教頭が「身近な地域の過去の災害を知ろう」と提案したことがきっかけ。生徒会役員ら十人が、体験者の同市東区主税町の鬼頭正男さん(88)を訪問した。

鬼頭さんは鉄工会社の若手社員時代に体験した東南海地震の記憶を振り返り「近くの神社の鳥居が倒れたり、池の水が激しく波立ったりした様子を見た」と証言した。

「戦争中は報道の自由がなく、他の地域のことは分からんかったが、東区もかなり揺れた。でも、いつ死んでもええと思っていた時代。次の災害に備えるという気持ちは強くなかった」と話した。

二年生の水口航君(17)は「東南海地震の体験者がこんなに近くにいて、僕らの想像以上に大きな災害だったと知った。戦争中の市民が何を考えていたのかを知る機会としても良かった」と話した。

生徒たちは今後も体験者の証言を集め、研究成果としてまとめ、発表する考えだ。

＜昭和東南海地震と三河地震＞ 昭和東南海地震は、1944年12月7日午後1時36分に紀伊半島南東沖の南海トラフ付近を震源域に発生。マグニチュード(M)7.9。東海、近畿で死者1200人以上とされ、愛知県では震度6～7の強震で死者438人、三重県では津波などで死者406人に上ったとされる。単に「東南海地震」とも呼ばれる。三河地震はそれから37日後の45年1月13日午前3時38分、三河湾を震源に発生。M6.8。東南海地震の誘発地震の可能性が高い。愛知県蒲郡、西尾、安城各市などに被害が集中し、死者は2306人に達したとされる。三河地方の寺院が倒壊するなどして名古屋など都市部から疎開していた児童30人以上も犠牲になった。



戦争中の地震を体験した鬼頭正男さんに聞き取り調査をする旭丘高校の生徒たち＝名古屋市東区で

【地震特集「備える」】

救援届かず犠牲も拡大 兵庫県立大・木村玲欧准教授

2014年1月6日

兵庫県立大の木村玲欧(れお)准教授(防災心理学)は、昭和東南海地震と三河地震の被害を明らかにしようと、調査を続けている。いかに情報は隠され、どんな悪影響が出たのかを聞いた。

一二つの地震を調べることになった経緯は。

東海地方で「近い将来、南海トラフ巨大地震が起きる」と呼びかけるには、リアリティーがほしい。そのために、わずか約七十年前に身近な地域で大地震が起きたことを知ることが大切と考え、研究している。名古屋大に助手として赴任した二〇〇三年から、愛知、三重県を中心に体験者の聞き取り調査を始めた。

だが、戦争中に起きた地震の記録や資料は限られていた。一九三七年に軍機保護法が改正され、秘密の範囲が拡大。基地や作戦、装備など直接的な軍事情報だけでなく、気象や災害に関することまで軍事機密になってしまったからだ。

二つの地震では揺れが何分続いたのか、津波からどう逃げたのかなど、現代の防災対策を考える上で重要な情報が不足しており、掘り起こしを続けている。

一当時の被災者への秘密の影響は。

明治時代の濃尾地震(一八九一年)や大正時代の関東大震災(一九二三年)では、他地域からボランティアが入り、赤十字や新聞社などを通じた義援金も寄せられていた。だが、戦争中の二つの地震は震度や人的被害が被災地の外に報道されなかったため、「人的、物的な救援が全く届かなかった」という証言が多い。

また、昭和東南海地震後に余震の危険性を指摘する科学者もいたが、なかなか一般の人に伝わらなかった。一ヶ月後に起きた三河地震では、耐震性の低い寺などに学童疎開していた子どもたちが多数犠牲になった。余震の情報が報道されていれば、避難や心の備えができる、被害を減らせたかもしれない。

一昨年十二月、特定秘密保護法が成立した。

当時の軍機保護法と、今回の特定秘密保護法が似ているのか、私は法学者ではないので分からない。特高警察が取り締まりをした法律とは全然違うし、災害は隠さないだろうという意見もある。

ただ、今回の法律も秘密の適用範囲がぼんやりしていて、何が隠されるのかが見えない不安がある。過去に天変地異が軍事機密となり、災害対応の遅れで被災者が不利益を被ったという歴史があったことを忘れてはいけない。



兵庫県立大の木村玲欧准教授